

大 第 3 0 0 号

平成29年7月18日

一般社団法人 千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県環境生活部長

「アスベストモニタリングマニュアル」の改訂について

本県の環境行政の推進につきましては、日頃御協力いただきお礼申し上げます。

さて、このことについて、別添のとおり環境省水・大気環境局大気環境課長から通知がありました。

環境中のアスベスト濃度の測定方法に関する技術的指針である「アスベストモニタリングマニュアル」が改訂され、「発生源近傍及び集じん・排気装置排出口等における漏えい監視・管理のための測定方法」にアスベスト迅速測定法として、位相差／偏光顕微鏡法及び位相差／蛍光顕微鏡法が、自動測定器によるリアルタイム測定として、粉じん相対濃度計、パーティクルカウンター及び繊維状粒子自動測定器等による測定がそれぞれ位置付けられました。

つきましては、本マニュアルを貴団体会員あて周知されるようお願いいたします。

なお、お手数ですが、本マニュアルの入手については、下記URLからダウンロードしていただくようお願いします。

記

環境省 報道発表資料（平成29年7月11日）

アスベストモニタリングマニュアルの改訂について (<http://www.env.go.jp/press/104278.html>)

(担当)

千葉県 環境生活部

大気保全課 大気規制班

TEL : 043-223-3804

FAX : 043-224-0949

E-mail : e-taiki@mz.pref.chiba.lg.jp